

# 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人  
滋 賀 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市  
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

佐和隆光 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

理事数 4 名

監事数 2 名

④ 学部等の構成

教育学部  
経済学部  
大学院教育学研究科  
大学院経済学研究科  
特別支援教育専攻科  
附属図書館  
環境総合研究センター  
国際センター  
社会連携研究センター  
情報処理センター  
保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,947 (161)

・学部 合計: 3,676 (63)

教育学部 1,061 (12)

学校教育教員養成課程 819 (6)

情報教育課程 112 (1)

環境教育課程 130 (5)

経済学部 2,615 (51)

経済学科

(昼間主コース) 776 (12)

(夜間主コース) 43 (0)

ファイナンス学科

(昼間主コース) 289 (11)

(夜間主コース) 40 (0)

企業経営学科

(昼間主コース) 444 (17)

(夜間主コース) 39 (0)

会計情報学科

(昼間主コース) 273 (7)

(夜間主コース) 44 (0)

情報管理学科

(昼間主コース) 255 (2)

(夜間主コース) 33 (0)

社会システム学科

(昼間主コース) 344 (2)

(夜間主コース) 35 (0)

・大学院 合計: 255 (98)

教育学研究科 127 (22)

学校教育専攻 39 (6)

障害児教育専攻 17 (0)

教科教育専攻 71 (16)

経済学研究科【博士課程(前期)】 96 (64)

経済学専攻 40 (18)

経営学専攻 40 (35)

グローバル・ファイナンス専攻 16 (11)

経済学研究科【博士課程(後期)】 32 (12)

経済経営リスク専攻 32 (12)

・ 専攻科 合計: 16 (0)

特別支援教育専攻科 16 (0)

(b) 附属学校園児童数 合計: 1,255

附属幼稚園 159  
 附属小学校 681  
 附属中学校 360  
 附属特別支援学校 小学部 14  
                                     中学部 16  
                                     高等部 25

(c) 教員数 309

(d) 職員数 113

教職員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	副校長	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部									71	71
附属図書館									7	7
環境総合研究センター	1	2	1							4
国際センター		3	1							4
社会連携研究センター	3								1	4
保健管理センター	1	1							2	4
教育学部	62	23	12						22	119
附属教育実践総合センター	3	1								4
附属幼稚園						1	5	2		
附属小学校						1	25	1		2
附属中学校						1	17	1		
附属特別支援学校						1	30	1	1	33
経済学部	45	50	9		3				7	114
附属史料館	1				1					2
合計	116	80	23	0	4	4	77	5	113	422

(2) 大学の基本的な目標等

滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。さらに国立大学としての社会的使命を果たすために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

教育・研究上の重点領域としては、現代社会において、サステナビリティの確立が最も重要な課題であることから、環境とリスクを取り上げる。

環境については、琵琶湖を擁する滋賀県に位置する特色を活かしながら、地球環境の課題にまで視野を広げ、これまで進めてきた環境教育や環境政策についての先進的、かつ国際的な教育研究を一層充実させる。

リスクについては、地球的規模のリスク社会の到来に伴い、リスクマネジメントの重要性に鑑み、地域から世界に及ぶさまざまなリスクに関する課題に対して総合的・学際的な教育研究を進める。

学士課程の目標として、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を活かし、堅実な専門性と豊かな人間性とをあわせもち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成する。

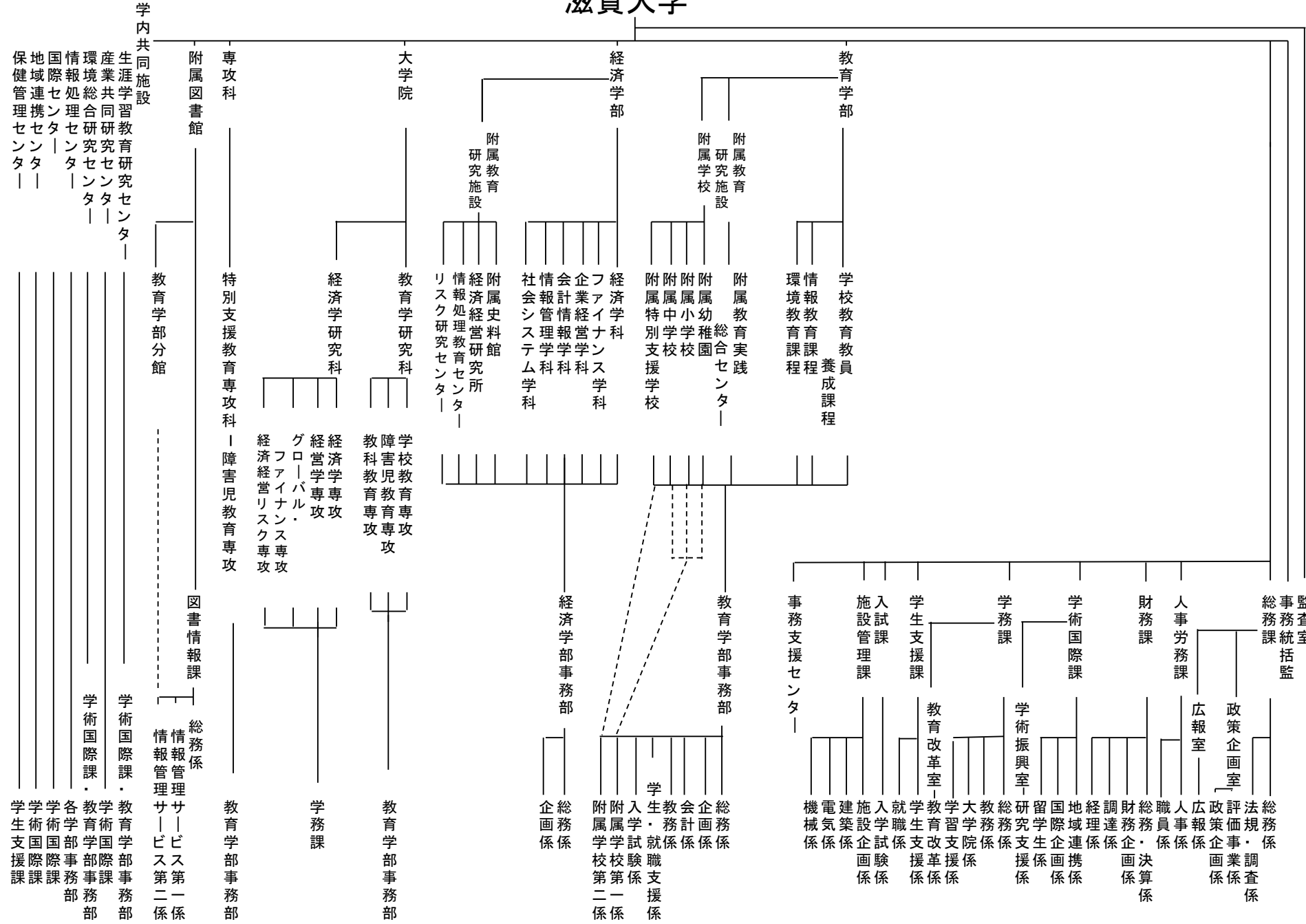
また常に社会の評価を真摯に受け止め、教育・研究内容の刷新を図るとともに、学生にとって学びがいきなり、教職員にとって働きがいのあるキャンパス作りと大学運営に邁進する。

(3) 大学の機構図

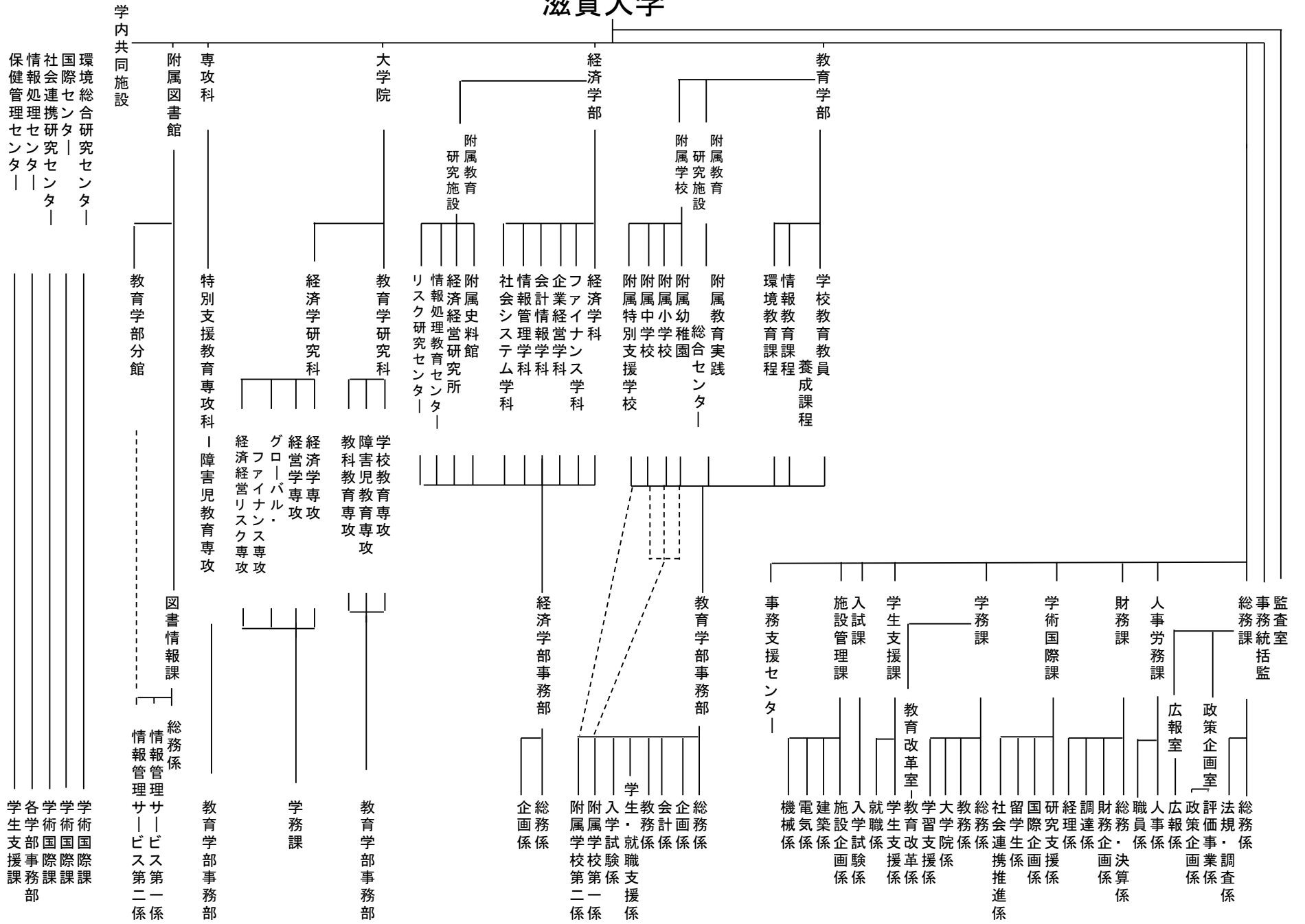
次頁のとおり

# 組織図(23年度)

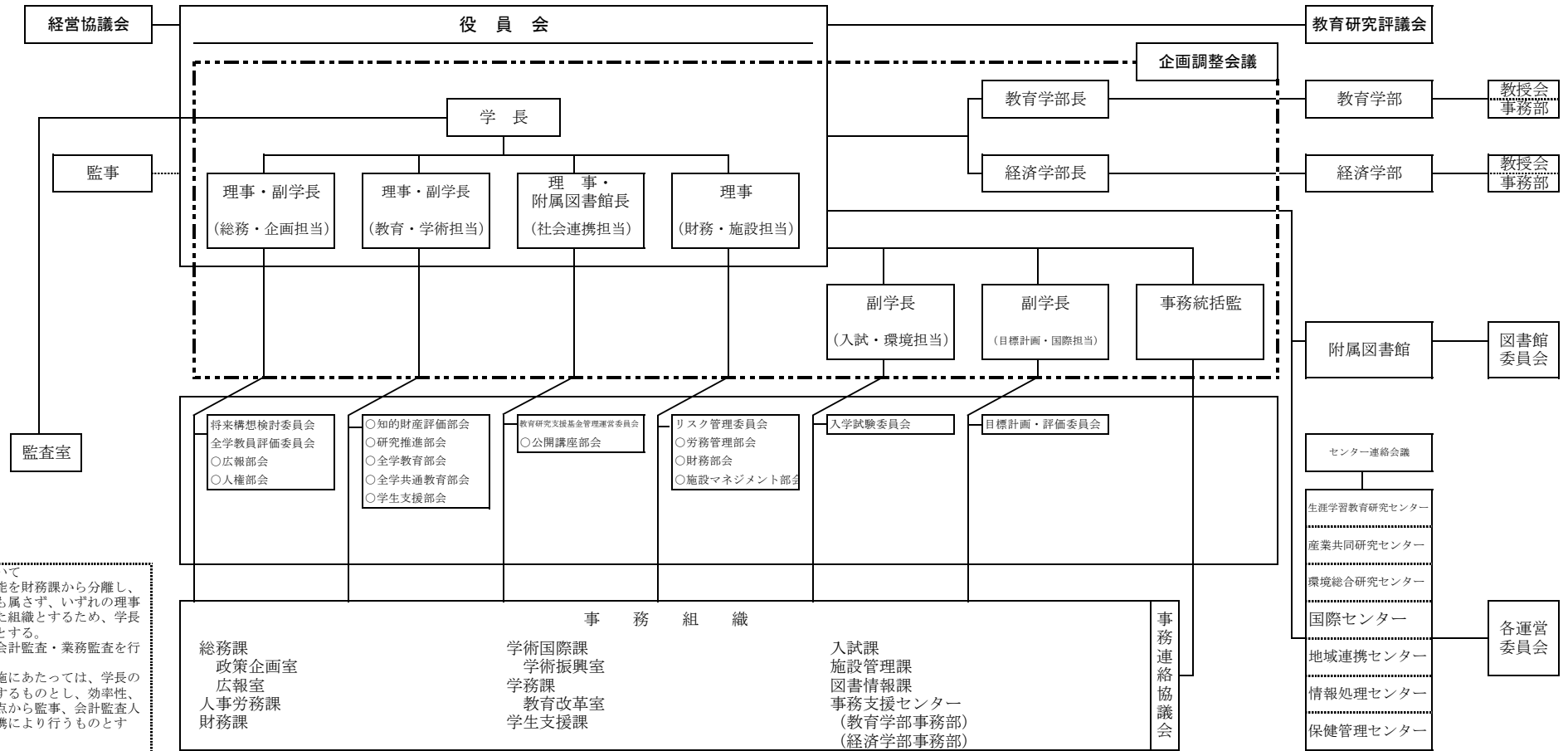
## 滋賀大学



滋賀大学

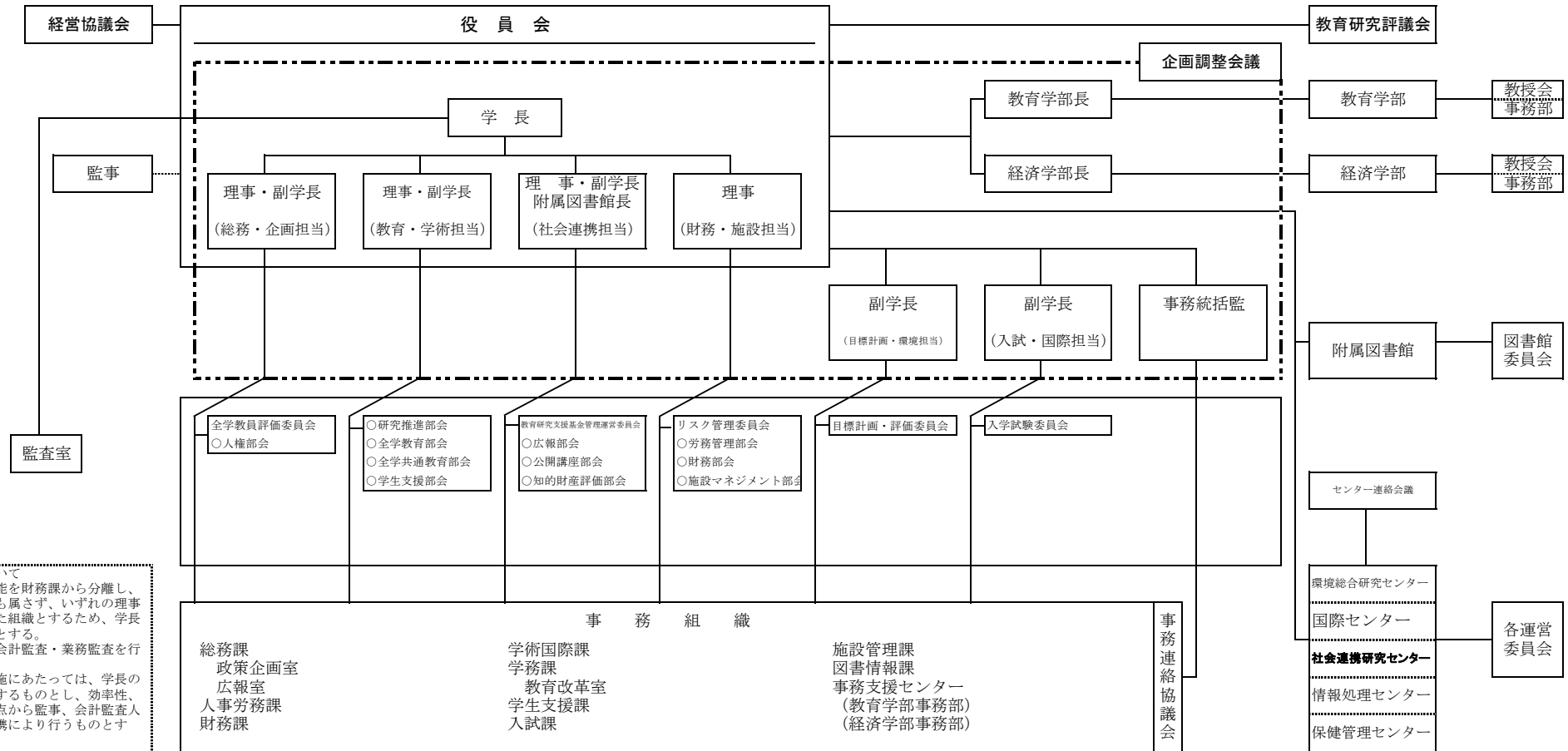


運営組織 (平成23年4月1日現在)



※監査室について  
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。  
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。  
 ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

運営組織 (平成24年4月1日現在)



※監査室について

- ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
- ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
- ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。



## ○ 全体的な状況

平成 24 年度においても、学長のリーダーシップの下、大学の基本目標を踏まえ、第 2 期中期目標・計画の達成に向けて、教育研究の質の向上及び業務運営・財務内容等の改革・改善に取り組んだ。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育の質の向上のための取組

##### ◆教育学部の改組

平成 24 年度から、学校教育教員養成課程の学生定員を 180 名から 220 名に増やすとともに、情報教育課程を廃止（30 名減）、環境教育課程の学生定員を 30 名から 20 名に削減し、教員養成課程を初等教育コースと中等教育コースに分け新しい教育体制に移行した。

##### ◆包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築

平成 23 年度に運用を開始した包括的キャリア支援システム（ICSS）のプログラムを改善し、学生の授業履修、教育実習、就職志望等をより一元的に管理・支援できるシステムへと機能を高めた。また、特任教員（キャリアカウンセラー 2 名）を雇用し、新入生全員への面談、2・3 年生を対象とする意識調査、3・4 年生に対する就職相談・指導・支援等を行い、学生に対する指導・支援を充実した。その成果の一つとして、平成 24 年度教員就職率は全国の国立大学法人中 3 位になった。

##### ◆高度専門職業人としての知のマネジメント能力の育成

経済・経営系学士力の主体的な修得促進をめざし平成 22 年度から実施してきた本事業では、教育学習支援委員会の下、学習ポートフォリオのシステム開発を着実に進め、その本格稼働に着手した。また、自習用の DVD や関連図書の充実、学習支援室及びアクティブ・ラーニング・ラボの開室時間の延長、部屋の配置転換によってサービスを向上させるとともに、TA（ティーチングアシスタント）にアンケートを実施し、学習支援体制を改善した。

##### ◆教育実習支援の充実

教職経験の豊富な人材（3 名）を雇用し、新たに「教育実習支援室」を設置し、教育実習とスクールサポーター活動を含めた教育参加カリキュラムの支援体制を強化した。その一つとして、個々の学生が自らの課題に応じて個別教育実習計画を作成し、実施するシステムを構築し、試行的に実施した。

##### ◆産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

文部科学省からの支援事業である「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に連携校として申請し、採択された。本学は、「PBL（課題解決型学習）を契機とした主体的な学びの確立」をテーマにした部会のリーダー校として PBL の質的かつ量的改善を精力的に図った。学内では「働き方探求プロジェクト」において地域の学童保育 NPO や FM ラジオ局と連携したり、キャリアデザイン論において女性の働き方の可能性を探ったり、社会人基礎力としての創造力・コミュニケーション力や自己表現力を鍛えたりというように、活発な活動を展開した。また、他大学との連携では、湖北・湖東地域 4 大学合同合宿を成功させて、大学の垣根を越えて学生たちが相互に刺激し合いながら協学・協働して主体的学習に励む道を開いた。

##### ◆CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業

科学技術振興機構の「理科系教員養成拠点構築事業」の一環として実施している本事業においては、平成 22 年度から地域の小・中学校の理科教育の中核となる教員を養成している。最終年度となった今年度は、11 名の現職教員がコア・サイエンス・ティーチャーに、学生 1 名が准コア・サイエンス・ティーチャーに認定された。平成 22 年度から現在までで合計でコア・サイエンス・ティーチャーに 29 名が、准コア・サイエンス・ティーチャーに 8 名が認定された。

また、地域に開かれた活動にも力を入れ、小中学校の教員と協力して日食の観察に関するパンフレットを作成し、滋賀県内の小学校教員、中学校理科担当者に配布した。

##### ◆FD活動の改善

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの一体的な検討を行うことが課題となっているが、平成 24 年度は「ディプロマ・ポリシーの重要性と教育改革への接続」をテーマとした滋賀大学教育改革フォーラムを開催し、ディプロマ・ポリシーの策定を進めた。

また、教員相互の授業参観については、参観対象科目を拡充したほか、授業者及び参観者双方にとってより意義のある活動とするため授業別アンケートを改善した。

##### ◆学生支援活動の成果

学生の独創的で、意欲的な地域社会との交流活動を支援する「学生自主企画プロジェクト」に関しては、年々採択数が増加しており、平成 24 年度は 15 件を採択した。また、採択された企画に対して、平成 24 年度から本学客員教授によるコンサルティングを 2 度実施し、活動の質を高めることができた。年度

末には、学生自主企画プロジェクトの成果をポスターセッションや成果発表等により学生及び教職員に対して報告した。

◆国際化の推進 ー滋賀大学プレップ・プログラム

国際センターでは海外協定校（10 개국 17 大学）と協力して学生の留学派遣・受け入れに関する準備教育プログラム（SUIPP）を実施した。主な取組は以下の3点である。

- ・留学準備のための正課外教育プログラム（交換留学に関するセミナー、TOEFL 対策講座、HSK（中国語検定）対策講座、および本学で学ぶ留学生対象として専門分野を学ぶための日本語教育プログラム）を実施した。
- ・協定校より講師の派遣を得て、英語で実施する教養科目を開講した。
- ・協定大学との短期研修プログラム（派遣）及びスタディーツアー（受け入れ）を行った。

以上の取組により、本学の学生国際交流の拡大に繋げることができた。

◆国際化の推進 ー交流先の拡大ー

国外の大学との交流先の拡大と多様化に向けて活動を進め、オランダ・ゾイド大学、ノルウェー・ブスケルード大学と学生交流に関する協定締結に向けた協議を行い、基本的な合意に到達することができた。

また、笹川平和財団の助成事業に採択され、ミャンマーにおける人材養成協力事業を実施することとなった。

(2) 研究の質の向上のための取組

◆重点領域（環境）に関する研究の強化

環境総合研究センターを中心に、文部科学省からの特別経費（「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」と平和中島財団研究助成（「アジアにおける統合的湖沼流域管理（ILBM : Integrated Lake Basin Management）の課題と展望」）の二つの競争的資金を活用し、国内外の先進的な研究機関や研究者と環境に関する共同研究を推進した。

また、その経費によりアジアにおける統合的湖沼管理の実態調査、国内シンポジウム、専門家会議、国際シンポジウムなどを開催した。

◆重点領域（リスク）に関する研究の強化

平成 23 年度に引き続き、学部附属リスク研究センターを拠点に中国、ベトナム、韓国との共同研究を進めた。

中国の東北財経大学と行っている「中国医療保険制度への改革提案」は、ほ

ぼ最終段階まで共同研究が進み、同大学との「保険リスク」の研究、啓明大学との「水リスク」の研究、ハノイ国民経済大学との「保険リスク」と「労働リスク」についての研究も年度当初に期待していた以上の成果を挙げることができた。

「びわ湖環境ビジネスメッセ 2012」（長浜ドーム）においては、関西広域連合と韓国東南部の広域連合との連携を取り持ち、9つの韓国の企業・団体のブース出展を実現させた。

その他、情報誌「リスクフラッシュ」の配信やディスカッションペーパーの発行に加え、セミナー、講演会、ワークショップ等を開催した。

(3) 教育研究活動を通じた社会への貢献

◆地域活性化に向けた社会貢献

地場の伝統工芸産業の異分野融合によるコンセプト創出と試作開発を目的とした研究会を立ち上げ、事業を進めた。

また、滋賀県と連携事業契約を締結し、中小企業振興のための人材育成事業など、地域活性化に向けた事業を実施した。

◆教職探究フォーラムの実施

高校生に教職のやりがいや生き甲斐を発見してもらうことと併せて、高校生が教職を志す際に出会う様々な悩みや不安を解消し、疑問に答えていくことを目的として平成 23 年度から滋賀県立高等学校 2 校との「教職探究講座」を実施している。平成 24 年度はそれの継続開催に加え、滋賀県教育委員会の後援のもと、滋賀県高等学校教育研究会進路研究会進学部会と共催し、全県の高

校生を対象に「教職探究フォーラム」を実施した。 高校生の手による開催、高校生と本学部生との懇談会を中心とした会の運営等が功を奏し、レベルの高い学びの多いフォーラムとなり、参加高校生や参加教員から高い評価を得ることができた。

(4) 附属学校

◆大学・学部との連携

教育学部長、副学部長、校長、副校長による附属学校運営委員会を隔月で6回開催し、附属四校園での取り組みや課題、学部との共同事業、施設改修、教育実習、年度計画、附属学校における特別支援教育などについて議論し、大学・学部と附属の間で情報を共有し緊密に連携を図ることができた。

共同研究については、大学と附属校園共同の研究発表大会を開催した他、教科教育の教員が附属特別支援学校で授業を行うなど新たな取組も実施した。

教育実習については、教育実践総合センターの役割の見直しや「教育実習支援室」の設置などにより、教育実習全体の運営や指導方法について改善を行った。また、修士レベル化の課題等を見据え、今後の教育実習のあり方を議論するために、新たに「教育実習作業部会」を設置した。

◆**先進的な学校教育の推進と地域への還元**

大学・附属四校園共同研究発表大会を開催し、「今育てたい子どもの力とは～新しい教育方法をもとめて～」というテーマで、シンポジウムと9分科会を行った。社会の情報化が急激に進行する中で「育てたい子どもの力」について、附属学校の取組も踏まえ議論を行った。

ICT活用については、各校でICTを取り入れた授業の有効性・課題について研究を進め、その成果を研究発表協議会、集中研究会、ワークショップ等で地域に還元した。

また、県総合教育センター、市町教育委員会や各学校主催の各種研修会へ附属学校教員を講師として派遣し、地域における指導的役割を果たした。

さらに、近隣地域自治会との「情報交換会」を開催した。附属学校の近況を報告するとともに附属学校に対する要望を聞き、地域社会との交流・連携を深めた。

◆**附属学校の役割・機能の見直し**

附属特別支援学校では、教育学部附属学校特別支援教育推進委員会のもと、附属幼稚園・小学校・中学校における学習や生活、行動に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対する支援事業「サポートルーム」を実施した。その中で、課題を持つ個々の幼児・児童・生徒に応じた個別指導計画の作成など各校園の特別支援教育の体制を充実させた。その成果を県や市での研修会や地域の学校への相談活動に活かした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

◆**将来構想**

将来構想に関する学長諮問（平成23年度）を受けて、目標計画評価委員会のもとに設置された将来構想検討作業部会により、「滋賀大学将来構想大綱骨子」を策定した。

◆**運営体制**

平成23年度設置の企画調整会議により、全学的な政策協議の場が集約され効率的な協議が行われるようになった。また、議事録の学内公開による協議過

程の透明化も進んだ。さらに、重要な政策決定にあたっては、学長や担当理事が教授会等で直接教職員に説明の機会を持ち、意見を聴取することとした。

◆**センター再編**

平成24年度から、生涯学習教育研究センター、地域連携センター及び産業共同研究センターを再編統合し、社会連携研究センターを設置した。

社会連携研究センターの中に、生涯学習ユニット、公共経営ユニット及び産業振興ユニットの3つの実施ユニットを設け、事業・研究活動の充実を図るとともに、今後の機能別再編に向け、ユニット間の連携事業に取り組んだ。

◆**平成24年予算配分方針の策定**

教育研究の向上、着実な中期計画の推進、学長のリーダーシップに重点を置くことを基本に予算配分方針を策定した。

主な内容としては、各部局への基盤的経費や学長裁量経費を前年度と同額措置し、戦略的効果的な配分を行うとともに、耐震改修工事の円滑な実施のため政策経費を措置した。

また、エレベータ設置や講義室の照明改修など教育環境改善のために目的積立金を充当した。

◆**外部意見の活用**

本学では、大学運営について外部の知見・助言を得ることを目的とした外部有識者会議を実施しているが、平成24年度は「大学間連携—国立大学と公立大学を中心に—」をテーマに、文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長、京都工芸繊維大学理事及び岐阜大学連合創薬医療研究科長を招き、大学間連携の現状や課題について説明を受け、意見交換を行った。

また、滋賀大学に対する受験生及び高校側の評価について、河合塾へ調査を依頼し、その調査結果に基づく講演会を開催した。

◆**「滋賀大学人材育成基本方針」の策定**

人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像を明らかにし、時代の変化に対応する人材の育成方針を積極的に公表することによって、自己改革を遂げるとともに事務職員の共通理解や認識・意識向上（意識付け）を図るため、「滋賀大学人材育成基本方針」を策定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。</li> <li>○教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。</li> <li>○事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。</li> <li>○全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。</li> <li>○戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。</li> <li>○職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。</li> <li>○内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【1】 大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育・研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する。</p>	<p>【1】 全学の中長期的構想に関する協議を引き続き行う。</p>	III	<p>平成23年度の将来構想に関する学長諮問を受け、平成24年度は、目標計画・評価委員会の作業部会である将来構想検討作業部会において、河合塾による「受験生及び高校から滋賀大学がどのように評価されているか」についての調査及びその調査結果を参考にし、全学の中長期的構想に関する協議を行い、将来構想大綱骨子を策定した。</p> <p>平成25年度はこの骨子をもとに将来構想大綱の策定及び学長の諮問に対する答申を行う。</p>	
<p>【2】 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</p>	<p>【2-1】 基本的・総合的観点から制度の見直しを行い、教員個人評価に関する要綱を策定する。</p>	III	<p>平成24年度は目標計画・評価委員会の作業部会である評価制度検討作業部会において、教員の活動を教員の個性や多様な活動を評価できる制度に改編するため、検討及び協議を行い、自己評価制度の改善および領域別評価と処遇の改善を柱とする教員評価制度基本要綱を作成した。</p>	
	<p>【2-2】 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p>	III	<p>評価者（事務統括監、課長級）を対象に評価者の果たす役割の重要性を理解し、評価技法の習得等スキルアップを図り、評価制度の円滑な運営に資するために評価者研修を実施した。</p> <p>また、全事務系職員を対象に評価制度の概要を理解し、目標設定と評価スキルの理解、認識及び被評価者として適切な自己評価ができるよう被評価者研修を実施した。</p>	

	<p>【2-3】 事務系職員個人評価制度の定着を図りつつ改善点を検討する。</p>	III	<p>業績評価における評価者評価及びフィードバックを適切に実施できるように提出期限を改めた。 評価者（事務統括監、課長級）を対象にした評価者研修及び全事務系職員を対象に被評価者研修を実施した。</p>
<p>【3】 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</p>	<p>【3-1】 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。</p>	III	<p>各大学に専門性の高い職種や運営上必要な部署に独自の選考採用制度を導入することについてのアンケートを実施するとともに、選考採用やキャリアパスに関する規程や内規等を収集し、本学における選考採用の規程等について検討した。 施設管理課や図書館業務に関して、専門性や資格を有する人材の採用について検討し、職員の年齢構成や業務の継続性の観点から他大学との人事交流を進めるとともに再雇用職員を有効活用することとした。</p>
	<p>【3-2】 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け引き続き検討する。</p>	III	<p>事務連絡協議会の下に再雇用検討グループを設け、雇用形態、業務内容、現行制度の問題点等について調査した。 再雇用職員の配置について、施設管理や図書館業務等の専門性を有する業務や経験を活かした業務における雇用を進めるとともに、業務の繁忙に応じて再配置することを検討した。</p>
<p>【4】 職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。</p>	<p>【4】 学内昇任制度について、より適正な人事配置ができるよう引き続き検討する。</p>	III	<p>昇任試験選考において、平成23年度に試行的に実施した課長級職員による基礎評価の記入要領に改善を加えて本実施することで、選考の精度の向上を図った。</p>
<p>【5】 機動的な運営が可能になるように、学長裁量経費を柱として学内資源配分を行い、特にオンリーワン創成活動を支援する。</p>	<p>【5】 学長裁量経費等の活用により本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行う。</p>	III	<p>学長裁量経費について、学長のリーダーシップを戦略的・効果的に発揮するための配分基準を作成し、教育研究の質の向上や、本学の戦略的な運営の推進を図り、年度計画の達成・教育研究推進等を行った。</p>
<p>【6】 教育力の維持向上のために、中長期的な人事方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために必要な措置を講じる。</p>	<p>【6】 前年度策定された「教員人事のスキーム」に基づき、各部局の採用人事を実施するとともに、社会連携分野への戦略的な人員配置を行う。</p>	III	<p>「平成24年度以降の教員人事のスキーム」に基づき、各部局の採用人事を実施し、非常勤講師経費の抑制的な運用についての検討と今後の対応について意見交換を行った。 また、社会連携分野に戦略的な人員配置を行うため、社会連携研究センターで専任教員選考を実施し事業の円滑な継承を図った。</p>

<p><b>【7】</b> 全学センター・学部附属施設の機能を検証し、再編・整備を進める。</p>	<p><b>【7-1】</b> 前年度までの協議に基づきセンターの再編を実施する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月に生涯学習教育研究センター、地域連携センター及び産業共同研究センターを再編統合し、社会連携研究センターとして発足し、生涯学習ユニット、公共経営ユニット、産業振興ユニットの3ユニットにより事業・研究活動を展開した。</li> <li>・年度当初には、公共経営ユニットと産業振興ユニットによるユニット共同事業を企画し、学長裁量経費に申請・採択されユニット間の連携を開始した。</li> <li>・平成24年度末退職の後任人事については、公募による教員選考を実施し、今後の機能別再編に向け幅広い分野が担当出来る教員の採用を決定した。</li> <li>・次年度センター事業計画の策定においては、各ユニット教員が相互連携する事業として「行政・教育機関・産業界・市民・NPO法人等の関係者による地域活性化をめざした意見交換会」の検討作業部会を立ち上げ、平成25年度に「生涯学習まちづくりワークショップin滋賀」として実施することとした。</li> </ul>
	<p><b>【7-2】</b> 学部の将来構想を踏まえつつ、学部附属施設の組織のあり方を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>教育実践総合センターを構成する①教育実践研究部門②教育臨床研究部門③情報教育研究部門④地域連携研究部門の4つの部門の業務について検討し、各部門の機能や業務を確認した。 また、センター職員に学部教員を加えることの必要性が指摘されたため、これらの議論を元に教育実践総合センターの規定の改正を行った。</p>
<p><b>【8】</b> 全学的な課題に機動的に対応できるよう、経営戦略会議の企画調整機能の向上を図る。併せて部局における部局長のリーダーシップが発揮できる運営体制を強化する。</p>	<p><b>【8-1】</b> 企画調整会議の議題・運営について点検し、人事等の手続きについて改善を図る。</p> <p><b>【8-2】</b> 学部運営の効率化を図るために、運営組織の見直しを進める。</p>	<p>III</p>	<p>本学の重要事項の企画立案及び調整の場として定着し、活発な意見交換が行われているが、提議される議題も多様化しており、議題に応じて作業部会を設けたり、関係委員が事前の調整を行って、企画立案の作業を行った。</p> <p>教育学部においては、副研究科長を4月から将来構想委員会の副委員長として位置づけたことにより、学部・大学院を通じた将来構想の検討が容易になった。その結果、ミッションの再定義や人事スキームについての一貫した検討も可能となり、学部執行部の強化につながった。</p> <p>経済学部においては、ミッションの再定義に係るデータの準備など、全学的な調整や協力が必要とされる事案について、適宜事務連絡会議を開催し、調整や協力を円滑に行うことができた。</p>
<p><b>【9】</b> 本学における大学運営・教育研究活動などに関わる史資料を適正に保存・管理する体制を構築する。</p>	<p><b>【9】</b> 大学の史資料の保存・管理等について、規程及び体制の検討を引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>他大学での法人文書の管理状況等を現地調査するとともに、本学における保存期間の延長理由から管理状況を確認した。 また、法人文書の管理状況についての学内監査結果を受け、改善策を検討した。</p>

<p>【10】 遠隔テレビ会議などキャンパス間のネットワーク化を進め機能的な運営を行う。</p>	<p>【10】 テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。</p>	<p>III</p>	<p>テレビ会議システムの機能を改善し、通信品質を向上させることにより、良好な利用環境を維持した。</p>
<p>【11】 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>【11】 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための体制を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・年度初めに研修計画を作成し、大学主催の研修及び他機関主催の研修に計画的に職員を参加させた。昨年度に引き続き、企業会計の更なる知識向上を目指す「簿記研修」を実施し、「簿記研修2級検定コース」は、合格者4人であった。 また、新たに実施した通信教育による事務職員研修で第二種衛生管理者資格を1人が取得したほか、職員自らが業務に関連する各分野の研修を積極的に受講することができた。 ・労務管理部会に教育学部事務長、経済学部事務長を加え実情を踏まえて多様な意向を反映させることにより、専門性の高い職員を育成するための検討体制を整備した。 ・人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像を明らかにし、時代の変化に対応する人材の育成方針を積極的に公表することによって、自己改革を遂げるとともに事務職員の共通理解や認識・意識向上（意識付け）を図るため、「滋賀大学人材育成基本方針」を策定した。</p>
<p>【12】 監事の期中監査や監査室による監査結果を踏まえ、関係部局と連携し、業務の改善を行う。</p>	<p>【12】 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>平成23年度監事監査結果の報告を受けて対象部局では指摘事項等についての対応策を実施または実施計画を策定し、7月3日付け文書で学長から監事あて対応状況について回答がなされた。併せて7月の役員会で担当理事から対応策について報告された。 前年度内部監査で意見・提言した事項について事後検証を実施した結果、改善がなされ、概ね適切に行われていたが、科学研究費の収支簿の記載内容や資産管理ラベルの未貼付などについては、改善を必要とする事項として指摘したところ、当該部局において業務フローの見直し及びシステムの改修を行った。</p>
		<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	○事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【13】 業務のアウトソーシング化等を図るとともに、新たなニーズに対応可能な事務機能を整備する。	【13】 プロジェクトチームにおいて引き続き改善策の検討を進め、実施可能なものから着手する。	III	プロジェクトチームの検討を踏まえて、ペーパーレス化の推進などの各業務の効率化の実施を進めるとともに、今後の検討課題について見直しを行い、企画調整会議に提案を行った。	
【14】 学生サービスを効率的に行うため、両キャンパスに学生センターを整備する。	【14】 両キャンパスに教学一体となった学生センターを整備する。	III	彦根地区学生センターの立ち上げに関して、関係部署だけでなく、学生からの意見を踏まえ、より良い学生センターになるように検討し、学生センター機能を部分的に立ち上げた。	
		ウエイト小計		
		ウエイト総計		

(ウエイト付けの理由)



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1. 特記事項

#### 将来構想【1】

平成 23 年度に新たに設けられた将来構想検討作業部会において、これまでの滋賀大学における将来計画の経緯、平成 24 年 6 月に発表された文部科学省の大学改革実行プラン、近年の国立大学における組織再編の動向について検討した。

また、本学における地域活動、教育改革の現状と課題、グローバル化に対応した人材育成活動、両学部・研究科におけるミッションの再定義に向けた予備作業等について、大学改革実行プラン及び 8 月に公表された二つの中教審答申における論点を踏まえて検討し、滋賀大学将来構想大綱骨子を策定した。

#### 教員個人評価制度【2-1】

現行の教員個人評価制度は、3 年単位の総合評価であるが、現行の教員評価制度を再編し、領域別評価を基本とした評価制度に移行するため、具体案の検討に入るとともに、教員評価制度要綱を策定した。

#### 教員人事のスキームの実施【6】

第 2 期中期計画期における教員人事の基本方針を定めた「平成 24 年度以降の教員人事のスキームについて」に基づいて、教員配置をすすめた。また、「教員人事のスキーム」の具体的な運用の解釈について改めて確認するとともに、「教員人事のスキーム」では定めていない非常勤講師の抑制的な運用と全学負担の非専任型教員の配置について検討を行った。

#### 運営体制と機構改革【8-1】

平成 23 年度設置の企画調整会議により、全学的な政策協議の場が集約され効率的な協議が行われるようになった。また、議事録の学内公開による協議過程の透明化も進んだ。さらに、重要な政策決定にあたっては、学長や担当理事が教授会等で直接教職員に説明の機会を持ち、意見を聴取することとした。

#### 外部意見の取り入れ【1】

「大学間連携－国立大学と公立大学を中心に－」をテーマに外部有識者会議を開催し、文部科学省、京都工芸繊維大学、岐阜大学から報告を受け、将来構想の重要な柱となる大学間連携について検討した。大学間連携については、滋

賀県立大学の役員と協議するとともに、県立大学と連携した 2 件の GP 申請を行い、1 件の事業が採択された。

#### 事務系職員の個人評価制度の推進【2-2】

「個人評価制度」については、日常の業務管理を通じた職務行動等の的確な把握、評価者と被評価者のコミュニケーションによる認識の共有化、人材育成に資する適切な指導・助言等を通じ、適正かつ公正な実施と円滑な運用を図っている。さらに、制度の理解と評価能力向上のため、評価者研修では評価者から被評価者へのフィードバックの手法を、被評価者研修では客観的な自己評価の評価法等の習得を狙いとして研修会を実施した。

#### 業務の効率化・合理化に向けた取組【13】

プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、旅費支給要項の整備や、収入金収納事務取扱要項・施設管理要項等の見直し、講義概要の Web 化及びメール便配送契約と宅配便配送契約の一本化を行い、業務の効率化を図った。

また、かねてから滋賀県立大学と行っていたコピー用紙の調達について、新たに滋賀医科大学を加えた共同調達を行い、調達スケールの拡大化による調達コストの削減を図った。

### 2. 「共通の観点」に係る取組状況

#### ◆戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

##### ○予算配分

大学の着実な中期計画の推進、教育研究の向上、学生支援、法人運営の改善・強化のため、毎年度 1 億円の学長裁量予算を設け、計画推進経費・重点戦略経費・教育研究推進経費・学生支援経費・運営改善経費の 5 つの区分に分け、学長の判断により学内配分を行った。

また、新規施策への充当財源として政策経費を予算計上し、財務部会の意見を反映させながら、学生支援・安心・安全・アメニティ向上・業務効率化等につながる施策を役員会において決定し予算配分を行った。

<p>○教員人事のスキーム          中長期的な教育・研究能力の担保を図り、健全な財政運営と計画的な資源配分を行うため、全学員数管理に移行し、毎年度一定数の人員を減じる「教員人事スキーム」を策定した。</p> <p>○センター再編          平成 24 年度から、生涯学習教育研究センター、地域連携センター及び産業共同研究センターを再編統合し、社会連携研究センターを設置した。          社会連携研究センターの中に、生涯学習ユニット、公共経営ユニット及び産業振興ユニットの 3 つの実施ユニットを設け、事業・研究活動の充実を図るとともに、今後の機能別再編に向け、ユニット間の連携事業に取り組んだ。          なお、センター再編に伴い専任教員を任用し、事業の円滑な継承を図るとともに、社会連携分野に戦略的な人員配置を行った。</p> <p>◆外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。</p> <p>○経営協議会          ・本学の経営に関する重要事項について審議する組織であり、毎年度 6 月、10 月、1 月、3 月の年 4 回開催している。          ・毎回、議題及び資料を 1 週間から 2 週間前に送付・説明し、短時間の会議を有効なものとするよう留意している。          ・開催後には、「議事要旨」及び「学外委員からの意見に対する取組状況」として、ホームページにより広く公開している。</p> <p>○外部有識者会議          大学の将来構想や運営について、外部の知見・助言を得ることを目的とした外部有識者会議を実施し、現状や課題について意見交換している。</p> <p>○自己点検評価報告会          自己点検評価報告会を開催し、大学の現状と今後の方針を部門ごとに報告している。外部から経営協議会委員・両学部後援会・同窓会の役員・両学部の学生にも出席してもらい、本学の現状の理解のもとに意見交換を行っている。</p> <p>○監査機能          ・内部監査          毎年度、監査の観点を定めて業務及び会計の監査を各 1 回実施している。</p>	<p>監査結果を監査室長から学長に報告。その監査結果に基づき、学長から部局長に対して意見・提言（改善通知）を実施する。          改善する必要がある部局については、必要な措置を講じるよう通知し、措置状況を報告させ、業務改善を図っている。</p> <p>・監事監査          毎年度、監事による監査が実施され、「監事監査に関わる報告書」として学長に報告し、学長はその監査結果に基づく指摘事項に対する対応策を回答することとしている。</p>
---	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取組み健全な財務運営を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【15】 科学研究費及び寄附金等の外部研究資金の受け入れを促進し、外部資金比率を向上する。	【15-1】 外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、既存の制度の見直しを引き続き行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長裁量経費による研究推進プロジェクトについては、平成25年度募集要項において、各助成の趣旨に沿うよう要項を改正するとともに、審査の判断材料を増やすため、申請書の欄に「研究の社会的意義・学術的意義」を追加した。</li> <li>・教育研究支援基金支援事業については、女性研究者教育研究助成を男女共同参画推進の観点から、出産・育児又は介護に関連する助成に改正した。また、学術研究投稿助成は、教員からの要望を踏まえ、未掲載投稿及び掲載料へ対応できるよう改正した。さらに、出版助成は、他の研究助成併願ができるように改正した。</li> <li>・科学研究費補助金については、かねてより教員から要望のあった間接経費によるインセンティブについて、研究推進部会で検討を進め、教員からの要望を反映した2種類のインセンティブ配分を実施した。また、教育学部・経済学部において科研費公募要領等学内説明会を開催し、科研費申請率の向上に努めた。</li> <li>・教育学部・経済学部において研究費利用に関する懇談会を開催し、教員のニーズを把握するよう努めるとともに、意見交換が行われ研究環境の改善につながる事となった。</li> <li>・リーフレット「滋賀大学研究支援制度2013」を発行・配布し、平成25年度の研究支援制度について周知した。</li> </ul>	
	【15-2】 地域の持つ課題に対して、大学が貢献しうる共同研究、プロジェクト研究等の仕組みを活かし自己収入の増加の検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の知的資産を生かした地域貢献の仕組みとして、あらたに新融合イン滋賀研究会を発足させたほか、公共経営ユニットとの連携による、アグリビジネスプログラムの運営もスタートさせた。新融合イン滋賀研究会では独自の融合発想法をベースにしてアイデアを創出し、産学の連携により、近い将来に共同研究への発展性をもつ、新たな開発テーマを策定した。これまでの事業コンサルティング活動も含め順調に進捗している。</li> <li>・また、滋賀県と連携事業契約を締結し、中小企業振興のための人材育成事業を行い、外部資金を獲得した。</li> </ul>	
		ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・抑制を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<b>【16】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【16】</b> 人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。	III	人件費シミュレーション等を活用し、前年度以上の削減率を達成するなど、適切な人件費管理に取り組んだ。	
<b>【17】</b> 業務内容の見直し及び人員配置の適正化を進めるため、効率化プログラムを策定し、管理的経費の節減を行う。	<b>【17】</b> プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、業務の効率化の取り組みを行う。	III	プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、旅費支給要項の整備や、入金収納事務取扱要項・施設管理要項等の見直し、講義概要のWeb化及びメール便配送契約と宅配便配送契約の一本化を行い、業務の効率化を図った。 また、かねてから滋賀県立大学と行っていたコピー用紙の調達について、新たに滋賀医科大学を加えた共同調達を行い、調達スケールの拡大化による調達コストの削減を図った。	
		ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的な視点に立って保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【18】 保有資産や研究資源等を活用した自己収入の増加策を実施する。	【18-1】 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、増収に向けた点検と検討を引き続き行う。	III	学内に設置している自動販売機に対する施設使用料について、設置業者選定方法を変更し、増収を図る方策を策定した。	
	【18-2】 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を実施する。	III	大学の知的資産を生かした地域貢献の仕組みとして、あらたに新融合イン滋賀研究会を発足させたほか、公共経営ユニットとの連携による、アグリビジネスプログラムの運営も順調にスタートさせた。新融合イン滋賀研究会では独自の融合発想をベースにしてアイデアを創出し、産学の連携により、近い将来に共同研究への発展性をもつ、新たな開発テーマを策定した。これまでの事業コンサルティング活動も含め順調に進捗している。 また、彦根市からの受託研究として「彦根市観光に関する経済効果測定調査」、滋賀県近江八幡市、愛知県幸田町、豊明市からの「事業仕分けに関する研究」として研究資金を獲得している。さらに、学び直し塾の実施にあたっては一般財団法人滋賀県市町村職員互助会から寄付を受けている。	
【19】 運営費交付金、自己収入等について、安全で有効な資金運用を行う。	【19】 資金運用の情報収集を行い、安全性・安定性を確保した運用を行う。	III	寄附金について、公共債での運用を拡大するとともに、授業料、運営費交付金等の余裕金については、定期預金での運用を実施し、約21万円の運用益を得た。	
		ウエイト小計		
		ウエイト総計		

(ウエイト付けの理由)

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### 1. 特記事項

#### 平成 24 年度予算配分方針の策定

教育研究の向上、着実な中期計画の推進、学長のリーダーシップに重点を置くことを基本に予算配分方針を策定した。

主な内容としては、各部局への基盤的経費や学長裁量経費を前年度と同額措置し、戦略的効果的な配分を行うとともに、耐震改修工事の円滑な実施のため政策経費を措置した。

また、エレベーター設置や講義室の照明改修など教育環境改善のために目的積立金を充当した。

#### 外部資金の獲得に向けての取組

科学研究費補助金については、学長裁量経費と教育研究支援基金を用いて学内の研究助成制度を充実し、教員の研究活動の推進を支援したことにより、採択金額の増額につなげることができた。

その他の研究資金については、学内の助成を受けた研究を発展させたテーマに対し、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム及び公益法人ひと・健康・未来研究財団の研究助成が採択されたほか、平和中島財団の国際学術共同研究助成を受けることができた。

また、文部科学省の大学改革を支援するG P事業である「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成の取組の連携校(4部会あるなかの1部会のリーダー校)として申請し、採択された。

さらに、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会から、地方自治振興及び地域と大学の連携促進を目的とした事業経費(年額250万円)を平成23年度から10年間に渡り受け入れる予定であったが、平成24年度には、受入期間を当初の10年間から15年間に延長する申し入れを受けた。

#### 財政状況の公表

財務内容の公表については、大学の財政状況と活動内容について学内外の関係者に広く理解してもらうため、財政状況を解りやすく解説した冊子「財務データからみた滋賀大学」を作成し、内外に公表した。

#### 業務の合理化・簡素化に向けた取組【17】

プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、電子メール等を活用した文

書処理によるペーパーレス化の促進、講義概要のWeb化による冊子印刷の見直しなどにより経費の節減を図るとともに、旅費支給要項の整備や、入金収納事務取扱要項・施設管理要項等の見直し及びメール便配送契約と宅配便配送契約の一本化を行い、業務の効率化を図った。

また、かねてから滋賀県立大学と行っていたコピー用紙の調達について、新たに滋賀医科大学を加えた共同調達を行い、調達スケールの拡大化による調達コストの削減を図った。

### 2. 「共通の観点」に係る取組状況

#### ◆財務内容の改善・充実が図られているか。

##### ○財務内容の改善

##### (経費の削減)

- ・事務業務の効率化等改善策定プロジェクトチームの立ち上げ
  - 平成 22 年度 テレビ会議システムによる交通費削減
  - 平成 23 年度 滋賀県立大学との共同契約
  - 平成 24 年度 旅費支給要項・施設管理要項・入金収納事務取扱要項の見直し

##### (自己収入の増加)

- ・学生への修学支援、教育研究活動、国際交流活動、社会貢献活動及び教育研究環境整備等に対して必要な援助を行い、滋賀大学の目的・使命を達成することを目的として「滋賀大学教育研究支援基金」を設立し、募金の協力を呼びかけている。
- ・保有資産や研究資源等の状況を点検し、自己収入の増加策を実施する。
  - 平成 22 年度 宿舍や福利厚生施設の利用状況や料金について調査した。
  - 平成 23 年度 寄宿舍等の改修を行い、入居率の向上を図る
  - 平成 24 年度 学内の自動販売機に対する施設使用料についての方策の策定

##### (資金の運用)

- ・寄附金について、公共債での運用を拡大するとともに、授業料、運営費交付金等の余裕金については、定期預金での運用を実施した。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>① 評価の充実に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【20】 県内及び近隣府県の教育関係者や産業界より意見を聴取し、大学のあり方の検討に活用する。</p>	<p>【20-1】 ステークホルダー及び外部有識者の活用についての方策を引き続き検討し、順次実施するとともに、意見の活用状況の検証を行う。</p>	III	<p>将来構想のほか大学運営についても外部の知見・助言を得ることを目的の外部有識者会議として、今年度は10月に「大学間連携－国立大学と公立大学を中心に－」をテーマに文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長、京都工芸繊維大学の副学長（理事）及び岐阜大学の連合創薬医療研究科長を招き、現状や課題について説明及び意見交換を行った。</p> <p>11月には、滋賀大学に対する受験生及び高校側の評価についての河合塾へ調査を依頼し、その調査結果に基づく講演会を開催した。</p> <p>また、12月に滋賀大学自己点検・評価報告会において、学生・同窓会・後援会・経営協議会委員の参加があり、学外関係者からの意見を聴取し、大学の運営に活かした。</p>	
	<p>【20-2】 各部局の教育・研究活動に関する外部評価のあり方について引き続き情報収集し検討する。</p>	III	<p>平成25年度に実施する外部評価についての準備を進めるとともに、外部評価のあり方について引き続き検討した。</p> <p>また、学校法人河合塾に、受験生及び高校が滋賀大学をどのように評価しているかを調査してもらい、その調査結果に基づき講演会を開催した。</p>	
		ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【21】 大学の広報戦略を策定するとともに、Webページの拡充や学術情報リポジトリの充実、各種メディアとの連携を通じて大学の特色や運営情報を公開する。	【21-1】 前年度に制定した「広報方針」各事項の具体化を進める。特にWebサイトの改善と運用体制の点検整備を行う。	III	広報方針に基づき、和英両文にわたり、正確でわかりやすい情報の発信や、民間サイトとの提携の強化を図るとともに、大学Webサイト内の情報階層構造を改めた。	
	【21-2】 大学の地域貢献の調査結果を分析するとともに、学術情報リポジトリのコンテンツ充実について計画立案する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の知的資産の公開、地域貢献の成果情報公開については、研究人材データベース（リソース集）のフレームワークの検討に着手するとともに、シーズ集の発行、Web公開の改善を実施した。</li> <li>また、産学連携で開発取組中の新概念酒器について、機械学会関西支部のご協力を得て市場調査を実施した。</li> <li>さらに第3回MOTフォーラム（平成24年2月27日開催）において、地場産業再生研究会や新融合研究会の成果報告を行うとともに、地域への情報伝達度についてアンケート調査を実施した。</li> <li>・国立情報学研究所の機関リポジトリ構築・運用事業について、紀要、報告書等のメタデータの登録を継続し、約9800件となった。</li> <li>さらに、利用状況の確認調査及び学内研究成果物の刊行調査を行い、コンテンツ充実のための計画を附属図書館委員会で検討し、計画立案した。</li> </ul>	
		ウエイト小計		
		ウエイト総計		

(ウエイト付けの理由)



**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**

1. 特記事項

**自己点検・評価報告会の開催【20-1】**

自己点検・評価報告会のあり方について、学長を中心に検証・検討を進め、12月25日に「滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催した。  
平成24年度は経営協議会委員、両学部同窓会や後援会のほか、両学部の学生からの参加があり、多数の意見や質問があり活発な報告会になった。

**学内暫定評価の実施に向けた取組**

第2期中期目標期間においては、評価方法が簡素化されており期間途中の暫定評価は廃止されているため、本学としては3年終了後の平成25年度に学内の暫定評価を実施することとし、平成24年度は暫定評価の実施体制について検討した。  
また、大学内の改革を進めるとともに、大学の教育や改革の実施状況について、外部の関係者からの意見聴取を図ることも重要であると考え、同じく平成25年度に学部単位での外部評価を実施することを決定した。

**大学が持つ知的資源情報の地域への提供【21-2】**

大学の知的資産の公開、地域貢献の成果情報公開については、研究人材データベース（リソース集）のフレームワークの検討に着手するとともに、シーズ集の発行、Web公開の改善を実施した。また第3回MOTフォーラムにおいて、地場産業再生研究会や新融合研究会の成果報告を行うとともに、地域への情報伝達度についてアンケート調査を実施した。

**広報方針の策定【21-1】**

前年度に公表した「滋賀大学広報方針」に基づき、和英両文にわたり、正確でわかりやすい情報の発信や、民間サイトとの提携の強化を図るとともに、大学Webサイト内の情報階層構造を改めた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

◆中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

本学の中期目標、中期計画及び年度計画を策定することを目的として、目標計画・評価委員会を組織している。この委員会の下に「進捗管理作業部会」を組織し、中期計画・年度計画の進捗状況を確認している。  
なお、平成23年度に導入し、平成24年度から本格稼働した「年度計画進捗管理システム」により、担当者から所掌理事まで一元的に進捗状況を管理している。  
さらに、企画調整会議においても、次年度の年度計画作成時に進捗状況を確認している。

○自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況

毎年度12月末に、「国立大学法人滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催し、滋賀大学の現状と今後の方針を部門ごとに報告している。学外から経営協議会委員、両学部後援会、同窓会の役員、学内からは両学部の学生に参加してもらい、本学の現状に関する理解を得た上での意見交換を行い、大学の将来構想の策定や大学改革に役立てている。

◆情報公開の促進が図られているか。

- ・平成23年度に公表した「滋賀大学広報方針」により「正確でわかりやすい広報」、「価値ある情報の発信」に努めている。毎年度、2回発行している「広報しがだい」は教育研究の情報や学生活動の状況等を誤解なく伝わるように努めており、学生の保護者にも送付して情報提供している。また、本学ホームページにも掲載している。
- ・本学Webサイトを年々重要性の増す媒体と位置づけ、平成23年度に大枠が決まった全面改訂の方針に従い、利用者の利便性はもとより、保守、管理、運用がより簡便な仕様を策定し、Webサイトを全面改訂した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。 ○キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【22】</b> 施設全体の利用状況を継続的に調査・点検し、施設設備の有効利用や効率的な活用を行う。	<b>【22】</b> 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。	III	施設利用状況調査を基に、石山団地と彦根団地の建物大規模改修のための移転先として既設建物を活用した。 また、学生研究室、ゼミ室、アクティヴ・ラーニング・ラボ、学習スペース、ポートフォリオ推進室改修、水道設備の改修等を行い、利用環境を改善した。	
<b>【23】</b> 施設の老朽化対策と耐震補強等を行い、機能改善を進めインフラ設備を計画的に更新するとともに、予防保全を行う。	<b>【23】</b> 第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推進する。	III	耐震対策事業として「(石山) 図書館・管理棟改修」(平成23年度予算を繰越)、「(彦根) 本部・保健管理棟改修」(平成23年度補正予算を繰越)を実施し、完了した。 また、老朽化対策事業として、実施した主な工事は以下のとおり ○彦根団地 第2校舎棟空調改修 大合併講義室改修 体育館トレーニング室床改修 史料館ガス消火設備改修 光ケーブル取設 中島グランドガレージ取設 ○石山団地 福利施設2階便所改修 学生寮男子浴室改修 講義棟ガス消火設備改修 光ケーブル取設 体育館便所改修 プール塗装改修 ○膳所団地 幼稚園パッケージ型消火設備取設	

<p>【24】 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、構成員のニーズを踏まえ施設整備マスタープランを更新する。</p>	<p>【24】 計画的、中長期的に優先順位、アメニティーに配慮した第3次施設整備マスタープランを引き続き検討する。</p>	<p>III</p>	<p>施設整備マスタープランの作成に必要な情報を収集した。</p>		
<p>【25】 「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントを引き続き実施し、新たに環境報告書の作成など、グリーンキャンパスづくりを進める。</p>	<p>【25-1】 ISO14001などの環境マネジメントシステムを継続維持する。</p>	<p>III</p>	<p>石山キャンパスはISO取得後も継続して外部審査を受審し、再認証の継続維持を行ってきた。具体的な活動としては、目的目標に沿った事項の着実な実施を行った。</p>		
	<p>【25-2】 環境報告書を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>滋賀大学教育学部環境報告書の第一版を作成した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【26】</b> 滋賀大学リスク管理ガイドラインに基づく学内リスク管理体制を充実する。	<b>【26】</b> リスク管理に関する講習会及び防災訓練等を引き続き実施し、安全管理の啓発を図る。	III	学生に対し、危機管理講習会、AED講習会・消防訓練を実施した。 また、教職員に対して、防災・防火教育及び防火・防災訓練を実施し、安全管理の啓発を図った。	
<b>【27】</b> 学内の安全と衛生、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスカケア、感染症対策等を充実する。	<b>【27-1】</b> 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証する。	III	学生が抱えているメンタルヘルス面での問題について、教員が保健管理センターのカウンセラーによる指導を受け、実状とそれに対処するうえでの留意点を理解することにより、学生のメンタルヘルスへの支援体制を充実した。	
	<b>【27-2】</b> 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。	III	定期健康診断を一括外注したことにより受診環境を整え、データの経時的・一元管理を推進した。 また、カウンセリング体制は、昨年同様の充実した体制を維持することができた。 さらに、救命救急講習会、滋賀大学健康セミナー、健康管理講演会を行い、健康情報の提供に努め、健康管理に関する啓発活動を継続的に実施した。	
	<b>【27-3】</b> 啓発活動の一環として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。	III	学内の安全と衛生の啓発活動の一環として、彦根・大津地区において学生及び教職員を対象にAEDを含む救命救急講習会を実施した。 また、メンタルヘルスの重要性並びに健康管理に関する講演会を実施し、メンタルヘルスの正しい理解を深めた。	

<p>【28】 個人情報などの漏洩を防止するための規程等を整備し、チェック体制を整える等、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【28-1】 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。</p>	<p>Ⅲ 「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に基づき、保有個人情報の管理状況定期点検を実施し、個人情報保護に関する研修会を4月に開催した。 また、学生情報統合データベースの適正な管理を行うため、学生情報統括責任者を置き、学生の個人情報の適正な管理を行っている。学生情報統合データベース管理運用規程でデータの利用者の範囲を定め、利用者が統合データベースを統計的処理のために利用する場合は、データの利用申請を学生情報統括責任者へ提出し、学生情報管理責任者がデータの提供を行う体制としている。</p>	
	<p>【28-2】 前年度の情報セキュリティポリシーの見直しにともない、各部局の実施規程等の整備を進める。</p>	<p>Ⅲ 実施規程及び実施細則の検討を、統合情報基盤制度化作業部会と連携しつつ行い、同規程案を取りまとめた。次年度以降順次、制定を行っていく。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【29】 各部署課室において、監査室と連携して関係法令の遵守を推進する。	【29-1】 教職員のハラスメント行為防止意識向上のための取り組みを推進する。	III	管理職及び教職員に対して、防止意識向上のためハラスメント防止研修会を実施した。 「ハラスメント防止のための制度改正に係る作業部会」を立ち上げ、学内におけるハラスメント対応体制及び規程の整備について検討を開始した。 「啓発委員会」において、ハラスメントの実態を調査するとともに、併せて学生の啓発を目的とした「ハラスメントに関する実態調査」を実施し結果を検証した。 また、平成25年度新入生用ハラスメントパンフレットの改訂と啓発用クリアファイルを作成した。	
	【29-2】 研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。	III	「滋賀大学における公的研究費の不正防止計画（平成24年度）」を大学ホームページ（研究情報）に掲載し、併せて研究者・教職員に周知した。 また、研究推進部会が主催し、「平成24年度研究費利用に関する懇談会」を開催し、「行動規範」「不正防止計画」等の周知・確認を行うとともに、研究費の執行・本学研究助成制度・科研費間接経費によるインセンティブ配分について教員と意見交換を行った。	
【30】 不正経理や法令違反を未然に防止するために、監査室、監事、会計監査人及びコンプライアンス室等との連携を強化し、会計監査及び学内業務監査を適切に実施するとともに監査機能の充実を図る。	【30-1】 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に会計監査及び業務監査を適切に実施する。	III	公的研究費のモニタリングでは、監事、監査室、コンプライアンス室が連携し2回（7月、10・11月）実施した。 また、監査室の会計監査（12月7日、2月1日）に会計監査人が同席するなど連携を図りながら適切に監査を実施した。 さらに、法人文書管理規則に定める点検・監査として、法人文書の管理状況について、監事と連携して監査を実施した。	

	<p>【30-2】 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「滋賀大学における公的研究費の不正防止計画（平成24年度）」を大学ホームページ（研究情報）に掲載し、併せて研究者・教職員に周知した。 また、科学研究費補助金に係る内部監査、モニタリング（特別監査）を実施し、資金受入から執行・実績報告までの流れ、業務フローにおける研究上支障となっている事項・制度・学内規程の問題点の確認、経費の執行状況の確認等を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

(ウェイト付けの理由)

<b>(4) その他の業務運営に関する特記事項</b>
-----------------------------

## 1. 特記事項

**全学的・経営的視点に立った施設マネジメント【23】**

各部局に対し工事要求書の聴取及び施設状況のヒアリングを実施し、緊急性、必要性、危険度、老朽度、劣化度等を検討し、優先度の高いものから順次整備を行った。

**ISO14001 再認証【25-1】**

石山キャンパスにおいては、ISO 取得後 5 年経過し、平成 24 年 11 月に再認証審査を受け、平成 24 年 12 月に ISO14001 再認証を取得した。今後、目的、目標を改めて洗い直し、認証の継続維持を行うこととした。

**大学・学生相互間の危機管理に関するガイドラインの構築【27-3】**

学内の安全と衛生の啓発活動の一環として、彦根・大津地区において、学生及び教職員を対象に AED を含む救命救急講習会を実施した。

また、メンタルヘルスの重要性並びに健康管理に関する講習会を実施し、メンタルヘルスの正しい理解を深めた。

**健康管理への意識向上への取組【27-2】**

教職員の定期健康診断を一括外注したことにより受診環境を整え、データの経時的・一元管理を推進した。

また、救命救急講習会、滋賀大学健康セミナー、健康管理講演会を行い、健康情報の提供に努め、健康管理に関する啓発活動を継続的に実施した。

**保有個人情報管理の強化【28-1】**

「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に基づき、保有個人情報の管理状況定期点検を実施し、個人情報保護に関する研修会を実施した。また、学生情報統合データベースの適正な管理を行うため、学生情報統括責任者を置き、学生の個人情報の適正な管理を行っている。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

**◆法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。**

## ○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制

公的研究費の取扱いに関して、適正に運営・管理するために「国立大学法人滋賀大学における公的研究費の不正使用防止に関する規程」を定め、コンプライアンス室の設置及び毎年度の不正防止計画の策定を規程している。

## ○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制

国立大学法人滋賀大学災害対策規程を策定し、本学の各地区別に災害対策マニュアルの作成及び緊急連絡網等の作成を徹底している。

また、国立大学法人滋賀大学防火・防災管理規程により、火災予防・火災防衛・教育訓練について規定し、毎年度 1 回以上の総合訓練（火災総合訓練・地震総合訓練）を実施している。



**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 9億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 9億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> 金亀町団地の土地3,183㎡及び建物268㎡（滋賀県彦根市金亀町26番 外2筆）を譲渡する。 <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> 計画はなし	<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> 計画はなし  <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> 計画はなし	該当なし

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	目的積立金のうち、31,979千円を取り崩し、次のとおり執行した。 ・本部保健管理棟耐震改修工事に伴う機能改善事業 22,276千円 ・教育学部大講義室照明改修工事 3,403千円 ・経済学部大合併講義室映像音響設備等更新 6,300千円

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 144)	・小規模改修 ・(石山)図書館・管理棟改修 ・(彦根)本部・保健管理棟改修	総額 409	施設整備費補助金 ( 386) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 23)	・小規模改修 ・(石山)図書館・管理棟改修 ・(彦根)本部・保健管理棟改修	総額 409	施設整備費補助金 ( 386) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 23)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

**○ 計画の実施状況等**

- 小規模改修としては、彦根団地と石山団地において複数の改修工事を行った。
- 施設整備費補助金により、(石山)図書館・管理棟改修を実施し、完了した。
- 施設整備費補助金により、(彦根)本部・保健管理棟改修を実施し、完了した。

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>ア. 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</p>	<p>○ 基本的・総合的観点から制度の見直しを行い、教員個人評価に関する要綱を策定する。</p>	<p>平成 24 年度は目標計画・評価委員会の作業部会である評価制度検討作業部会において、教員の活動を教員の個性や多様な活動を評価できる制度に改編するため、検討及び協議を行い、自己評価制度の改善および領域別評価と処遇の改善を柱とする教員評価制度基本要綱を作成した。</p>
	<p>○ 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p>	<p>評価者（事務統括監、課長級）を対象に評価者の果たす役割の重要性を理解し、評価技法の習得等スキルアップを図り、評価制度の円滑な運営に資するために評価者研修を実施した。 また、全事務系職員を対象に評価制度の概要を理解し、目標設定と評価スキルの理解、認識及び被評価者として適切な自己評価ができるよう被評価者研修を実施した。</p>
	<p>○ 事務系職員個人評価制度の定着を図りつつ改善点を検討する。</p>	<p>業績評価における評価者評価及びフィードバックを適切に実施できるよう提出期限を改めた。 評価者（事務統括監、課長級）を対象にした評価者研修及び全事務系職員を対象に被評価者研修を実施した。</p>

<p>イ. 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</p>	<p>○ 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。</p>	<p>各大学に専門性の高い職種や運営上必要な部署に独自の選考採用制度を導入することについてのアンケートを実施するとともに、選考採用やキャリアパスに関する規程や内規等を収集し、本学における選考採用の規程等について検討した。</p> <p>施設管理課や図書館業務に関して、専門性や資格を有する人材の採用について検討し、職員の年齢構成や業務の継続性の観点から他大学との人事交流を進めるとともに再雇用職員を有効活用することとした。</p>
<p>ウ. 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>○ 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け引き続き検討する。</p> <p>○ 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための体制を検討する。</p>	<p>事務連絡協議会の下に再雇用検討グループを設け、雇用形態、業務内容、現行制度の問題点等について調査した。</p> <p>再雇用職員の配置について、施設管理や図書館業務等の専門性を有する業務や経験を活かした業務における雇用を進めるとともに、業務の繁忙に応じて再配置することを検討した。</p> <p>教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための委員会として労務管理部会を活用することとし、労務管理部会に委員として教育学部事務長、経済学部事務長を新たに追加することで新組織として労務管理部会を確立した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率
	(a)	(b)	
	(人)	(人)	
教育学部			
学校教育教員養成課程	760	819 ( 6)	107.8%
情報教育課程	90	112 ( 1)	124.4%
環境教育課程	110	130 ( 5)	118.2%
情報科学課程		( )	
計	960	1,061 (12)	110.5%
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	706	776 (12)	109.9%
ファイナンス学科	246	289 (11)	117.5%
企業経営学科	328	444 (17)	135.4%
会計情報学科	226	273 ( 7)	120.8%
情報管理学科	246	255 ( 2)	103.7%
社会システム学科	288	344 ( 2)	119.4%
計	2,040	2,381 (51)	116.7%
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	36	43 ( 0)	119.4%
ファイナンス学科	32	40 ( 0)	125.0%
企業経営学科	32	39 ( 0)	121.9%
会計情報学科	32	44 ( 0)	137.5%
情報管理学科	32	33 ( 0)	103.1%
社会システム学科	36	35 ( 0)	97.2%
計	200	234 ( 0)	117.0%
合 計	3,200	3,676 (63)	114.9%
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	36	39 ( 6)	108.3%
障害児教育専攻	10	17 ( 0)	170.0%
教科教育専攻	84	71 (16)	84.5%
計	130	127 (22)	97.7%
大学院経済学研究科 (博士前期課程) ※			
経済学専攻	40	40 (18)	100.0%
経営学専攻	44	40 (35)	90.9%
グローバル・ファイナンス専攻	20	16 (11)	80.0%
計	104	96 (64)	92.3%
合 計	234	223 (86)	95.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科 (博士後期課程) 経済経営リスク専攻	18	32 (12)	177.8%
合 計	18	32 (12)	177.8%
特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	16 ( 0)	53.3%
合 計	30	16 ( 0)	53.3%
附属小学校	705	681 ( 0)	
附属中学校	360	360 ( 0)	
附属特別支援学校			
小学部	18	14 ( 0)	
中学部	18	16 ( 0)	
高等部	24	25 ( 0)	
附属幼稚園	160	159 ( 0)	
総 計	4,767	5,202 (161)	

○ 計画の実施状況等

大学院の一部専攻における欠員は、志願者が少なかったこと及び成績不良により合格としなかったことによる。  
特別支援教育専攻科の欠員は志願者不足が主な理由である。